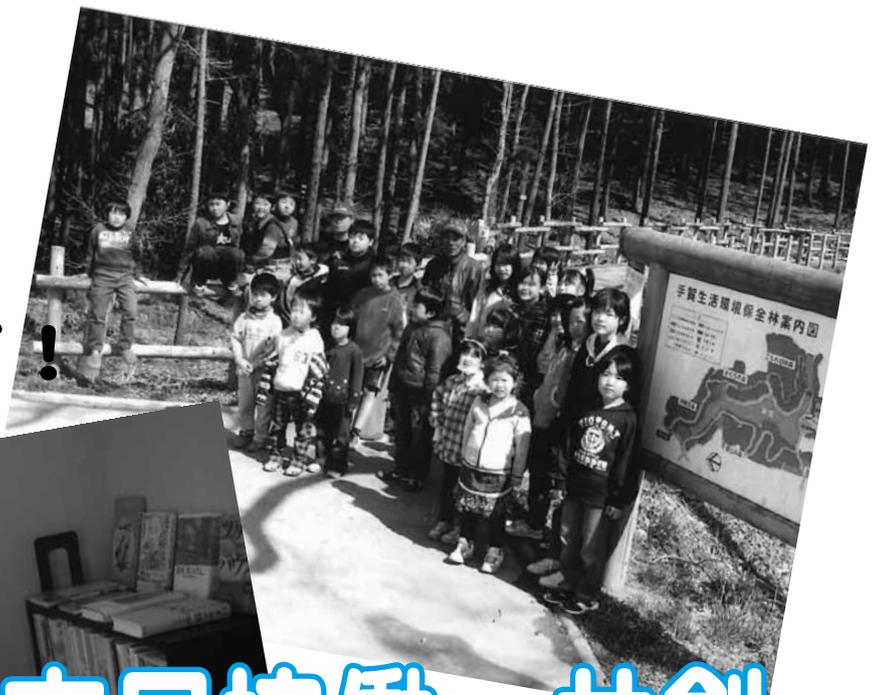


がんばる
みなさんを
応援します！



市民協働・共創 なめがた 元気補助金

行政改革により市民活動に大きな役割を果たしてきた補助金について見直しを図られてきました。その中で平成23年度より運用が始まった「なめがた元気補助金」。

そのすがたとはどのようなものなのでしょうか？

市民提案型の新しい補助金

行方市では、『行方市総合計画』の基本理念である市民協働共創のまちづくりを推進する中で、従来型の団体補助・事業補助のあり方についての見直しを進めるため、平成21年度に補助金検討委員会を設置しました。委員会の中では、公募制を基軸とする市民に開かれた補助金制度への移行が示され、新たな補助金制度の創設について検討すべきことが中間提言に盛り込まれました。

本市では、この提言を受け平成22年度に補助金検討委員会を中心に検討を重ね、市民と行政の協働によるまちづくりを推進する地域活動応援プランとして、市民提案型補助金「なめがた元気補助金」を新たに創設しました。

市民と行政の 協働によるまちづくり

協働によるまちづくり

現在、市内には社会情勢の変化から生み出される様々な課題に対し、自主的な活動で応えていこうとしている「市民団体」があり、こうした団体は行方市にとってまちづくりの推進役として大切な地域の財産であり、その活動には大きな期待が寄せられています。また、安心・安全なまちづくりには、希薄になりつつある市民相互のつながりや「共助」意識を高め、まちづくりの原点である「コミュニティ」の活性化を図っていくことが重要です。本市では、「市民と行政の協働によるまちづくり」の考えの下で、「市民団体」を新たな公共の担い手として位置づけています。「協働」とは、様々な地域課題に対し、市民と行政が協力し、相互理解の下で責任と役割分担を明確にして、より良い「まち」にしていく考え方です。

「なめがた元気補助金」が創設され2年が経ちました。実際に補助金を活用し、さまざまな活動を行っている団体を紹介しながら、「協働」について考えてみたいと思います。

平成 23 年度補助団体の実績を紹介しまあ

★行方風土記の里作りの会 (里山保全地ビオトープ整備事業)

生き物たちが自然に暮らせるため池「ビオトープ」造りなどの整備事業に取り組みました。西蓮寺の里山風景と融合させることにより、里山の再生と、大正昭和のレトロな景観を里山に訪れた人々に楽しんでもらうことができました。また、幼稚園児や小学生などを対象にビオトープの観察会や各種苗木の植栽を行うことにより、自然への関心を高めることにもつながりました。

★手賀ふれあいの森を守る会 (自然活用型の収穫体験)

タケノコや野草の収穫・観察会の実施や、小学生を対象に児童の名前を記入した立て札を取り付けたサクラの植樹を行い、子どもたちの樹木や森への関心を高めることにつながりました。また、チェーンソーの安全講習会を開催し、多くの会員がチェーンソーの安全な操作方法や目立てについて学び、実際の間伐体験を行うなど、今後の活動で実践できる技術技能の向上を図ることができました。

★北浦ペガサススポーツ少年団 (少年野球交流会)

少子化や児童活動の多様化による野球少年の減少を改善するため、市内 3 地区で少年野球教室を実施し、児童とその保護者が一緒にレクリエーションを取り入れながら野球に親しむ機会を設けました。野球に対するイメージアップや、実際に入団した児童もいたことから減少していた野球少年の増加などにつながりました。

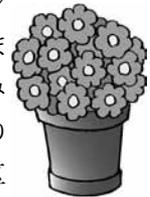


★なめがた文庫 (市民ボランティア図書館)

市民ボランティア図書館として、セルフ文庫活動を開始して 2 年が経過し、活動が地域に定着したとともに、読書相談等利用者との交流が活発になり、文庫活動の目的への理解も深まったため、様々な取り組み環境も整いました。既存のセルフ文庫のほか「本の宅配便」や「はすの実文庫」など新たな取り組みも開始しています。

★花で彩るまちづくり会 (花で彩るまちづくり)

趣味で終わらせるには奥が深いガーデニング・・・花で彩るまちづくり、花から始まる地域コミュニティづくりを目指す取り組みにより、徐々に花を通して地域への広がりが出てきました。フラワーロードモデル地区(四鹿・杉平地区)や霞ヶ浦ふれあいランド花壇づくりなどの推進活動を通し、行方市のイメージアップに貢献できる基盤づくりが図れたようです。



★りあんめーる編集室 (情報誌りあんめーるの発行)

学校情報を中心とした情報誌の発行を行い、以前は北浦地区の公立幼・小・中学校までの配布に留まりましたが、北浦地区私立の幼稚園・中学校のほか、市内全域の保・幼・小・中学校へと配布を拡大することができました。また、取材活動を通し広がったネットワークにより、「ひと」との繋がりが増し、配布先の拡大や当情報誌へのスポンサーも増えつつあります。



平成 24 年度は次の団体を補助団体に交付決定!

手賀ふれあいの森を守る会、なめがた文庫、花で彩るまちづくり会、りあんめーる編集室を引き続き交付決定したほか下記の 2 団体を新たに交付決定しました。

【24 年度から新規で補助を受けている団体】

★羽黒山を美しくする会

(羽黒山の清掃・花植えなど環境美化活動)

羽黒山(麻生城)において月 1 回の定期的な清掃・花

植えを行っています。こういった活動を通し、地域の連帯意識の高まりから生じる活力から、地域の奉仕・発展に寄与することを目標としています。

★行方わくわくスポーツクラブ (NWSC) (高齢者の生きがいと健康・仲間づくり)

ユニカール・ペタンクなどのニュースポーツを通し、活動が高齢者の生きがいと健康・仲間づくりの拠点になることを目指しています。



手賀ふれあいの森を守る会

会長 宮河晃さん

どの活動についても、地域のみなさんが快く協力してくれるので成り立っていると思います。今後も地域の連携を図り、活性化につなげていきたいです。

「手賀ふれあいの森」を地域で見守って活用していくことを目的に地元の議員さんや区長を中心に発足しました。子どもたちに地域の自然に親しむ機会を与えたいとの思いから「手賀ふれあいの森」を会場にして様々な体験事業を実施しています。児童の名前を記入した立て札を取り付けたサクラを植樹したり、野草の観察会などを開催し、子どもたちも楽しんでくれたようです。地元の小学校や「自然に親しむ会」などと協力しながら取り組んでいます。11月には丸太切り体験を計画しています。子どもたちが活動を通して自然を大切にする気

持ちを育んでくれると良いですね。

豊かな自然環境を守り、育ていくために公園の除草作業や、杉やヒノキを間伐する作業もしています。県が実施しているチェーンソーの安全講習会に参加するなど安全に活動するために技術の習得にも取り組んでいます。



なめがた文庫

代表 山本保枝さん

4月からは本の宅配便もしているんですよ。毎月3、4冊の本を袋に入れて貸し出し、次の月に交換するものです。本が家族の話題になったら嬉しいですね。

なめがた文庫という4カ所所のセルフ文庫と3カ所の子文庫を運営し、図書の貸し出しや読書相談などを行っています。

セルフ文庫ということで最初は心配もしたのですが、多くの利用者の方が本をとっても丁寧に扱ってくれていることで順調に運営ができています。行政がやっている図書館のようにきっちりとは出来なけれど、身近にこの文庫があることでひとりでも多くの方の「本との出会い」のきっかけになれば良いですね。利

用者の方から「この本おもしろかったよ」と教えてもらったり、私がすすめた読んだことのないジャンルの本を気に入ってもらったりと人との交流も楽しみの一つです。場所を提供してくださる方や、温かく見守ってください。



今年も募集します！

誇れるまちを、未来の子ども達のために、今こそ市民の皆さんと行政が協働する新しいまちづくりを始めてみませんか。みなさんの提案をお待ちしています！

応募期間 平成 24 年 9 月 1 日～平成 24 年 10 月 31 日

申請できる方は？

5名以上で構成されているグループ等（構成者の過半数が市内に在住・在勤していること）

対象となる活動は？

各グループ又は団体が自主的に取り組む、公共性、公益性の高い事業（他の補助・支援制度を受けている場合は対象外となります）

例：地域活性化事業／福祉・子育て支援活動／環境・防犯活動／芸術・文化活動等

補助の対象となる経費・金額は？

まちづくり事業に要する経費（上限は1団体20万円／継続は3年を限度）

*該当しない経費もございますので、事前にご相談ください。

申請からの流れ

資料請求⇒資料送付⇒申請⇒審査⇒結果通知⇒交付申請⇒交付決定
⇒事業実施⇒実績報告

*ご連絡をいただければ、交付要綱及び申請書等を送付しますので、詳細内容をご確認の上お申し込みください。

【ご注意】 継続は3年を限度としていますが、毎年申請は必要となります。

また、事業内容の変更、中止や不正行為等があった場合は交付決定が取り消しとなります。



■問い合わせ 企画政策課（麻生庁舎） TEL 0299-72-0811

市公式ホームページにも詳細が掲載してあります <http://www.city.namegata.ibaraki.jp/>

**みなさんからの
提案をお待ちしています**

「なめがた元気補助金」は、市民団体が自主的・自発的に行う公益的な事業に対し、経費の一部を補助し支援を行うことで、活動自体だけでなく、「コミュニティ」の活性化を図り、市民一人一人の力が存分に発揮されることを目的とした新しい補助金の制度です。

市民の方が自発的に始めた活動にはたくさん笑顔が溢れています。団体の方が楽しみなながら活動し、地域の方を取り込んで行方市全体に笑顔が広がっていったらとても素敵なおことです。市はみなさんの活動を応援します。

平成25年度補助に向け、市民皆様の積極的な地域づくりの活動で、行政サービスを補完し公益性の高い「市民協働共創のまちづくり」を推進する事業を募集いたしますので応募ください。みなさんのご提案をお待ちしています。